

コロナ禍における私立高校生の学びを保障し、私立高校の教育環境整備を図るため、私学助成の増額・拡充を求める意見書

私立高校は、建学の精神と独自の教育理念の下、特色ある教育を実践し、公教育の場として大きな役割を果たしています。

私立高校の学費負担については、今年度から国の就学支援金制度が拡充され、年収590万円未満世帯の授業料は実質無償化されました。これを受け、多くの自治体が独自の学費軽減制度を拡充し、年収590万円を超える世帯にも助成を広げていますが、新潟県では制度の拡充が行われませんでした。

新型コロナウイルス感染症の拡大による経済不況が続く中、国の助成対象とされない施設整備費や入学金の負担は保護者に重くのしかかり、経済的理由による中途退学など深刻な状況も憂慮されることから、県独自の助成制度の拡充が望まれます。

また、公立高校における全教員に占める専任教員の割合が約8割であるのに対し、私立高校では約6割にとどまっているなど、教育条件にも公私間格差が生じており、私立高校の経常経費に対する助成の増額が求められます。

よって、国及び県におかれては、コロナ禍における私立高校生の学びを保障し、私立高校の教育環境整備を図るため、私学助成の増額・拡充をされるよう、強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和2年9月18日

長岡市議会議長 丸 山 広 司

(あて先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、新潟県知事